

# | 2月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和7年12月25日(木)
開催日時	午後3時18分
開催場所	別館3階大会議室
出席委員	教育長 江嶋 久典 職務代理者 古田 嘉寿美 委員 木下 靖郎 委員 佐々木 美徳 委員 山崎 清男
出席参与	教育次長 衣笠 雄司 教育総務課長 渡辺 寛幸 学校教育課長 阿部 一徳 社会教育課長 鹿毛 義昭
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 井上 修吉
附議議案	協議事項1 教育長職務代理者の指名について 協議事項2 教育大綱の見直しについて 報告第20号 令和7年11月期寄附採納について 報告第21号 令和8年日田市「20歳のつどい」について

教 育 長	<p>ただ今から 12 月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>初めに、11 月定例教育委員会の議事録の確認でございますが、変更はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>ご了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配布しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>協議事項 1 について、説明をお願いします。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>教育総務課でございます。議案集の 1 ページをお願いいたします。協議事項 1 「教育長職務代理者の指名について」でございます。</p> <p>教育長職務代理者につきましては、1. 根拠法令に記載のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行う」とこととされており、教育長不在の際に、職務を代理する方でございます。</p> <p>職務代理者の任期につきましては、2 番に記載のとおり、「教育長が別の教育委員を指名するまで」又は「新しい教育長が任命され、その教育長が新たに職務代理者を指名するまで」とされており、新たな指名があるまでは、継続して職務を行っていただくこととなります。</p> <p>3 番の事務の委任でございますが、教育長が不在となった場合、教育委員会会議の議事進行や対外的な対応、事務執行についても職務代理者の職務となります。具体的な事務執行等につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の事務局職員に委任できるとされております。</p> <p>現在の教育長職務代理者であります古田委員につきましては、令和 6 年 11 月 22 日から 1 年間、職務代理者をお務めいただいておりますが、教育長が本年 11 月 15 日から 2 期目となりましたことから、改めて指名を行うものでございます。</p> <p>教育長におきましては、教育長職務代理者の指名をよろしくお願いいいたします。</p>
教 育 長	<p>事務局から説明のありました職務代理者の指名を行いたいと思います。</p> <p>私としましては、教育委員としての実績や経験から、佐々木委</p>

	員を指名させていただきたいと考えておりますが、佐々木委員、ご了承いただけますでしょうか。
佐々木委員	承知しました。
教育長	それでは、佐々木委員を職務代理者として指名させていただきます。佐々木委員から就任にあたりまして、一言ご挨拶いただけますでしょうか。よろしくお願ひします。
佐々木委員	大変な重責であり、身の引き締まる思いでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
教育長	よろしくお願ひいたします。 次に、協議事項2について説明をお願いします。
教育総務課長	引き続き、教育総務課でございます。協議事項2「教育大綱の見直しについて」でございます。こちらは別冊の資料をお願いいたします。 教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、市長がその地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、いわゆる教育の方針を定めるもので、策定にあたっては、市長と教育委員会で組織する総合教育会議において協議するものとされております。 令和5年度末の総合教育会議において市長から改定の指示を受け、令和6年度に児童生徒のアンケートや高校生との意見交換会を実施し、これまで改定作業を進めてきたところでございます。 本年6月に一度、大綱案を提示しましたが、市長からの見直しの指示を受けたため、今回、別冊のような大綱案を作成したところでございます。見直しに当たっては、教育委員会所管の全体としての方針ではなく、①学校教育分野を主な内容とすること、②見直す理由や現状も分かるようなスタイルにすること、③今年度の日田市学校教育の重点方針である「学びに向かう学校づくり」と「安心なくらしのある学校づくり」という考え方を土台とすること、また④教育大綱に基づく取組を示した「教育行政実施方針」の作成を同時に進めること、などの指示を受けたところでございます。 そのため、今回の教育大綱案は、取組を示す「教育行政実施方針」の原案を基に、集約した形で作成したところです。 それでは、大綱案につきまして、時間の都合上要点のみとなり

ますが、ご説明いたします。まず1ページでございます。

1ページは基本理念でございます。「Take Action」は6月にお示ししたものと同じでございますが「やってみよう」「行動してみよう」などの意味でございます。また「今」そして「未来」の両方を大切にしたいという考え方のもと「自ら学び、行動する。今を生き、未来を創るのはわたしたち」というサブタイトルにしています。

2ページをお願いします。なぜ大綱を見直すのかという理由の部分です。国の第4期教育振興基本計画では「教育の不易と流行」「将来の予測が困難な時代」という2つをベースにしていますので、市においても時代の変化、不易と流行をベースとしながら、不易の1つとして咸宜園教育の考えを取り入れております。

3ページをお願いします。教育を取り巻く環境でございます。ここでは、現在、社会環境や教育課題、求められる力といった教育を取り巻く環境が、時代の変化で大きく変わってきたことを表しております。

4ページをお願いします。ここでは、子どもたち一人ひとりの特性や関心、意欲は様々であり、一人ひとりの多様なウェルビーイングを高めていくことが必要であることを表しております。

続いて5ページをお願いします。2022年に国の内閣府総合科学技術・イノベーション会議が作成した資料を参考に、教室の中では、多様な学びのニーズを持つ子どもたちが集っており、画一的な一斉授業だけでは難しいため、学習方法を変えていく必要があることを表しております。

6ページをお願いします。教育大綱としての方針でございます。子どもたちの「今」も「未来」も大切にすることを目指し、また、日田市学校教育の重点方針の考え方を土台とし、

① 学びを変える～主体的・対話的な学びへ～

② 学校を安全で、安心な場所に

そして、日田市の子どもたちの強みとして、地域とつながっていることが挙げられることから、

③ 「ひた」の子どもを地域とともに

という3つを方針としたところでございます。

7ページからは、方針ごとの主な内容でございます。

方針1「学びを変える～主体的・対話的な学びへ～」です。

1つ目として、授業改善や個別最適、協働的な学び、また、特別支援教育の補助職員配置やALTの派遣など、「教わる」から「学ぶ」へ。

2つ目として、幼少期から小学校、中学校への接続を大切にす

る「学びをつなぐ」。

3つ目として、キャリア教育の充実を図る「未来への希望とあこがれを創る」を主な内容としております。

8ページをお願いします。

方針2「学校を安全で、安心な場所に」です。

1つ目として、不登校児童生徒の支援や相談体制の強化などの「誰一人取り残さない」。9ページに移りますが、2つ目として、安心して学校生活を送れるよう「いじめを許さない」。

3つ目として、防災教育や防犯、安全な学校給食の提供などの「命を守る」を主な内容としております。

10ページは、方針3「『ひた』の子どもを地域とともに」です。1つ目として、コミュニティ・スクールや部活動の地域展開などの「地域と育てる」、2つ目として、郷土学習や体験学習などの「地域に学ぶ」、3つ目として、地域での社会教育の充実を図る「地域で学ぶ」を主な内容としております。

最後が11ページでございます。締めくくりとしての記載でございますが、今を生きる当事者であり、未来を創る当事者として、主体的に、自律して学びや夢に取り組んでほしい。

「Take Action」自ら学び行動する。今を生き、未来を創るのはわたしたち」日田市はこの基本理念のもと、子どもたちの可能性を応援し、子どもたちの「今」も「未来」も大切にする教育を目指します。というメッセージで、決意を表したところでございます。

時間の都合上要点のみで、駆け足での説明となってしまいましたが、本大綱案は、現在、市長へお渡しし、市長修正を待っている状況でございます。

今後市長からの修正がどれだけあるかわかりませんが、来年の2月の上旬頃に総合教育会議を開く予定としており、その際には、修正後の案を改めて皆さんにお示しし、ご意見などを伺う予定しております。

現時点での大綱案につきまして、教育委員の皆様のご意見を伺いたいと思いまして、教育委員会での協議事項とさせていただいたところでございます。

私からの全体の流れにつきましては以上でございます。

今回の教育大綱につきましては、市長の指示もありまして、学校教育の分野に絞るという形をとっておりますので、学校教育課の方から、重点的に記載したところについて、若干補足説明をさせていただきたいと思います。

教 育 長	補足がありましたら説明をお願いします。
学校 教育 課 長	<p>学校教育課長の阿部です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>若干重複する部分もあるかと思いますが、今回、学校教育中心の内容となっておりますので、常に学校にとって身近にあるもの、手元に置けるものというものになっているというふうに認識しています。</p> <p>以前、古田委員から、学校ではこの教育大綱をどれぐらい見ているのでしょうか、というお尋ねがあったかと思います。今回お示しする大綱案は、学校教育中心であり、そしてできる限り分かりやすい言葉で表現していこうということで、学校に近い存在になっているのではないかと思っており、ここが拘っているところです。</p> <p>それから、この大綱の内容が、これからやっていく内容として、私たちが考えていること、計画していることとズレが無いようにする必要がございますので、日田市学校教育の重点方針や、教育行政実施方針に基づいて作成をしているというのがポイントです。</p> <p>その中で、はずせなかった内容として、学びに向かう学校づくり、学びの部分、それから、安心な暮らしのある学校づくり、安心、安全の部分、そして、人との関わりや体験活動を通して学ぶという、地域や人との関わり。この柱ははずさずに作成したところです。</p> <p>それから日田市としては、やはり、咸宜という言葉を使いたいので、「誰一人取り残さない」の部分は、「ことごとくよろしい」というところで、考えています。</p> <p>一人一人の意思や個性を尊重する、共にある教育というところが一つ、日田としての大きなこだわりではないかと考えているところでございます。</p>
教 育 長	ご質疑、ご意見はありますか。
山 崎 委 員	<p>この案を見せていただいたて、ストーリー性があり、本当に綺麗に流れがまとまっていると感じました。</p> <p>とりわけ2ページの基本理念の「Take Action」は、日田の特徴を出されて大変よいものだと思います。</p> <p>そういうことを踏まえながら、教育大綱は、やはり日田の教育の顔になりますので、只今の説明も踏まえまして意見を述べます。</p>

	<p>3ページ目の見出しの「教育を取り巻く環境は大きく変わっています」の部分は全くそのとおりだと思います。社会環境、教育課題、求められる力、本当にそのとおりだらうと思います。求められる力に学びに向かう力などの非認知能力が出ていますが、認知能力もとても大事です。基礎学力については、後程、外部の人を使った小中学生の基礎学力向上などの言葉が出てきますけれど、これはやはり時代が変わっても認知能力は非常に大事です。非認知能力だけではなく、認知能力についても触れた方がよいと思います。</p> <p>次に、5ページですが、資料はわかりやすいのですが、数字が少し古いのではないかでしょうか。家で日本語を話さないは、普通は日本人ですから、読んだとき何か違和感を持ちますので、会話がないとかに変えたほうがよいのではないかでしょうか。</p> <p>特に外国人のことを念頭に置いて対応をしているのではないかと思いますが、これを日田市の大綱に出した時に、日本語を話さないとなると違和感があります。</p> <p>日田市では発達障害の子どもが4.5人です。これは令和5年のデータでしたので、できるだけ新しい数字を持ってきた方がよいのではないかでしょうか。</p> <p>次に6ページですが、これも大変綺麗にまとめられていて、特に2の部分の学校を安全で、安心な場所には、これはとても大事だと思います。学校を安全で安心な場所に、不登校支援、子どもの居場所、いじめ対策などが出ていますが、ここには人権問題が出てくると思います。不登校支援を必要とする子どもなどはそうだと思いますが、どこかでイジメを受けたりすると、人権問題として絡んできますので、そのようなところも少し触れた方がよいのではないかでしょうか。</p> <p>次に7ページです。一番下の左側に外部支援員を活用した、中学生の基礎学力のことが書かれています。先程申し上げたことですが、認知能力、非認知能力の問題として、特に、基礎学力が問題になっていますので、実際に制度が変われば、変わるほど基礎学力が大事になっていくものと思います。</p> <p>次に、8ページの日田市小中学校の不登校児童・生徒数のデータがあります。このデータは令和5年で止まっていますが、令和6年データは出ていると思うのですがいかがでしょうか。</p> <p>令和6年度のデータは出ていますが、他の資料データと年度を揃えるために、ここでは5年度で止めているところです。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

山 崎 委 員	<p>データはできるだけ新しいものがよいので、令和6年度も入れたほうがよいのではないか。そして9ページ目ですが、ここにいじめを許さないから人権教育の問題が出てきているのはとても大事だと思います。「国の調査によれば、子ども専用のスマートフォン利用率は」との記載があるので、これはいつの調査ですか。</p>
教育総務課長	<p>こちらは、こども家庭庁が行った令和6年度のインターネット利用環境実態調査結果となっています。</p>
山 崎 委 員	<p>なぜこの質問をするかというと、スマートフォン利用率のデータはどんどん変わっていきますから、最新のデータを示していることを明確にするため、令和6年度調査と入れた方がよいと思います。</p>

それから、これはどういうふうに言ってよいのかが分かりませんが、命を守るということで、何よりも学校は安全な場所であることです。学校安全保持義務という問題が出てきますが、下校の問題や熱中症対策などいろいろあります。

先程、人権問題を出しましたけれども、やはり、日本国憲法の大前提は基本的人権と民主主義になりますから、この日田市教育大綱の3つの方針がある中に人権尊重などがあったほうがよいと思います。

10ページ目にProject3地域で学ぶとありますが、ここで「子どもたちの健やかな成長を支えるため、地区公民館を拠点に学校・地域が連携し」とあります。この連携というのはとても難しく、他の市では「協働」として出てくることがあります。協働という言葉は非常によいものだと思います。この表現は、文部科学省が何年か前に「地域学校協働活動」を出しています。しかし、連携は連携止まりで、協働はお互いが発展していくことで主体性を持った活動なので、「地域が連携」というより協働といった表現の方がよいと思います。「地域学校連携協働活動」は、たくさん文部科学省から出されています。例えば小中連携は、学術用語的にも定着していることから、協働は入れなくてよいでしょう。他のページでも協働を入れたほうがよいところもありますが、例えば9ページの「命を守る」の部分で、実践的防災訓練や地域と連携した防災訓練で、これも協働を入れたほうがよいのではないか。協働との表現をより進んだ形で入れていくのも1つの考えに値するのではないか。

いずれにしても、ストーリーが綺麗にまとまっていて、わかりやすいです。私の意見としては、あくまでも技術的なもので、内

	容は変更ありません。
教育総務課長	データの部分は再度確認をさせていただきたいと思います。文言についても、市長からの修正と一緒に検討し、修正できるところは反映していきたいと思います。
教育長	データについては、先程申し上げたように令和5年度のデータであれば大体揃うのですが、あくまで新しいデータがある部分はやはり、新しいデータを差し込んだほうがよいので検討してください。その他いかがでしょうか。
古田委員	<p>私も山崎委員と同じように、5ページの日本語を話す頻度の違いはすごく気になりました。</p> <p>その上で、まず、家にある本が少ない子ども、家で日本語をあまり話さない子どもについては、日田市のデータはないのでしょうか。</p> <p>今回の教育大綱には、郷土愛みたいな表現はあまり入っていないような気がします。</p> <p>6ページ Policy 3 「ひた」の子どもを地域とともに、の部分で、その中に郷土学習が入っていて、地域と一緒に子どもを育てる環境をつくるとともに、ふるさと・ひたへの愛着とあります が、日田の歴史と一緒に学ぶような、外に出ていけるような機会 ということも、入れができるかわかりませんが、そういう ことも少しあるとよいのではと思いました。</p>
教育総務課長	<p>1点目については、日田市ではそのような集計をしていませんので、日田市版としては表示ができませんでした。</p> <p>郷土愛については、今後、どこに位置付けられるのかということも含めて検討していきたいと思います。</p>
学校教育課長	郷土愛については、前回の教育大綱見直しのときに、かなり前面に出てきておりますが、それを否定するものではありません。咸宜園教育は、引き続き、大事にしていくものです。
教育長	3ページの求められる力の部分も、課題発見や課題解決だけでなく、未来を見ていく、世界に飛び出すのが今のはやりではあります が、まず自分の生きている今の位置、それから将来にわたって、愛着を持って愛し続ける。そういうことはすごく大事だと思 いますので、検討させていただきたいと思います。

	<p>次に、5ページですが、これを作成するにあたって、日田市のデータがないことに気づきまして、修正する場合、他に取れるデータとして別の設問が出せるかどうかです。</p> <p>いずれにても今の2点については、こちらの方で少し検討を続けていきます。</p> <p>いろんなご意見いただきましたけれども、人権尊重の件、連携と協働を入れるところなど、しっかりと見極めていきます。</p> <p>佐々木委員 大人の責任などはどこかに入る部分がありますか。今回の見直しは、学校教育分野が中心と言われましたが、地域で、例えば子どもが目標とする大人というわけではないですが、その地域の大人から学ぶとか、地域と一緒に成長するとか、その大人の責任というか、保護者も含めて、大人の責任というのはあってもよいのではないかでしょうか。</p> <p>教育長 大人という表現はあるかもしれません。それも含めて検討させてもらいます。</p> <p>市長は、未来を生きる子どもという言葉が、どこを見ても何を見てもたくさん出てきますが、子どもは今を生きていますよねとおっしゃいました。今を大切にしてほしいという考え方をお持ちで、まったくごもっともだなと思いました。そのため、「今を生き」や、「今を生きる」などの表現に拘って入れたところです。</p> <p>そして、学校は、誰もが安心して来てよいところですよね、との言葉もすごく印象に残っていますが、やはりその方向で取り組みを考えいかなければならぬので、その指針になるような大綱にした方がよいのではと思ったところです。</p> <p>木下委員 11ページの部分ですが、ここはまとめの意味で示されていますが、とても温かい表現でまとめられているなと思いました。</p> <p>上段の「今を生きる当事者であり」の部分ですが、これは、子どもたちへの願いであったり、また、日田市が果たすべき目的を表していることだと思います。</p> <p>それから、下段の「子どもたちの可能性を応援し」の部分ですが、これは日田市が果たすべき使命を表していると思います。その目的と、使命が基本理念のストーリーになっていると感じております。</p> <p>このように綺麗にまとめられておりますので、この11ページは、1ページ目に持ってきててもよろしいのではないかと思いました。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

教 育 長	<p>最後のまとめとして、11ページ目には少し気持的なものを入れて書いたところですが、そういう視点があるということですね。そのあたりも参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>かなり練りに練って作ったところではありますが、時間がかかった分だけ、自分たちのものにしていこうと考えたところです。この後、お持ち帰りいただいて何か気になるところなど、お気づきの点がありましたら事務局までお寄せください。</p> <p>それでは協議事項2については以上となります。</p> <p>次に、報告事項20について説明お願いします。</p>
教 育 総 務 課	<p>教育総務課です。それでは、報告第20号 令和7年11月期の寄附採納についてご説明いたします。議案集の2ページをお開きください。</p> <p>11月は、地区寄附が1名から1件でございます。</p> <p>お手元に写真資料を配布しております。</p> <p>天瀬町の矢幡英明様から、東渓中学校へ、長三洲の掛け軸2幅、相当額は不明でございますが、東渓中学校の生徒の教育・啓発活動に活かしてほしい、とのことで寄附をいただいております。</p> <p>11月期につきましては、以上1件のご寄附をいただいております。報告第20号につきましては以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの報告について、何かご質疑等はございませんか。</p> <p>ご寄附をありがとうございました。</p> <p>次に、報告第21号について説明をお願いします。</p>
社 会 教 育 課	<p>社会教育課でございます。それでは、報告第21号 令和8年日田市20歳の集いについてご報告申し上げます。</p> <p>資料の3ページをお願いいたします。</p> <p>本市では、民法改正により成年年齢が「20歳」から「18歳」に引き下げられたことに伴い、令和5年から式典名称を「成人式」から「20歳(はたち)のつどい」に改め、市及び教育委員会と20歳のつどい実行委員会の主催により開催しております。</p> <p>開催にあたりましては、対象者に対しまして「20歳のつどい」実行委員を募集し、4ページにございます名簿のとおり、7名の申し込みがあり、実行委員によるサブテーマや記念品の選定、第2部の企画などについて話し合いを行ってきたところでございます。</p> <p>3ページをお願いします。次第でございます。</p>

式典は、令和8年1月11日（日）午前10時から受付、式典は午前11時から開始、1時間半程度を予定しております。

会場は、パトリア日田大ホールでございます。

対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方となります。

式典につきましては、2部構成としており、第一部では、厳粛な雰囲気の中、式辞、来賓あいさつ、二十歳の決意発表等を、第二部では、実行委員会による企画運営で藤蔭高等学校吹奏楽部の演奏と対象者から募集した思い出の写真のスライドショー、支えてくれた先生からのビデオメッセージなどの上映を企画しております。

4ページをお願いします。現時点での出席予定者でございますが、住民基本台帳登載の対象者473名と随時受付しております市外在住の参加申込者116名を合わせ合計589名と想定しております。12月19日の時点では、参加申込者1名増えて117名、合計590名です。

そのうち出席率は9割程度として、大方の出席予定者数は5百数十人程度ではないかと見込んでいるものでございます。

次に③の実行委員会による企画の内容でございます。

②のサブテーマにつきましては、「勇往奮進（ゆうおうらいしん）」としました。

これは、四字熟語の勇往邁進（ゆうおうまいしん）と奮（音読み：らい、訓読み：つばみ）という単語を組み合わせた造語になります。

勇往邁進には、困難にも臆せずまっすぐに目標に突き進むという意味があり、また奮には、これから大きく成長する可能性などを想起させる言葉です。

この二つを組み合わせたサブテーマには、今、そしてこれから的人生でどれほど大きな困難に直面しても、恐れずに目標へ歩み続けたいという願いと、自分がどんな姿にも成長できる可能性や原点を見つめ直す大切さという思いを込めています。

次に③の記念品は、名刺入れを予定しております。

名刺は、学生時代はあまり触れる機会がありませんが、20歳を迎える実行委員自身が、これから社会へ踏み出す立場として式典参加者に「本当に役に立つものを贈りたい」という思いから、この名刺入れを選びました。使う瞬間に、ふと日田のことや今日という晴れの日の気持ちを思い出し、初心を忘れず前へ進んでほしいという願いを込めています。

次に第2部の企画運営でございます。先ほどご説明申し上げま

	<p>したとおり、藤蔭高等学校吹奏楽部の演奏と対象者から募集した思い出の写真のスライドショー、支えてくれた先生からのビデオメッセージを予定しております。</p> <p>その他、入場者の制限として、保護者の方につきましては、小ホールを開放し、HitaTube 映像にて式典の様子をご観覧いただきますとともに、配慮の必要な方の介助者等につきましては入場可としております。</p> <p>また、当日会場に来場できない方についても、HitaTube によるネット配信を行いますので、スマートフォンやパソコンにてご覧いただけます</p> <p>教育委員の皆様におかれましては、1階ロビーのエレベーター前にて受付を行っております。会場は、大ホールの二階をご案内させていただきますので、是非、20歳の若人の希望に満ちた門出を祝福いただければと存じます。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして何かご質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>お時間が許しましたら、ご出席のほどよろしくお願ひいたします。報告につきましては以上となります。</p> <p>その他についてお願ひいたします。</p>
教育総務課長	<p>次回、令和8年1月期定例教育委員会の日程についてでございます。1月期の定例教育委員会につきましては、1月20日火曜日14時30分から勉強会、15時から定例教育委員会でお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>1月期定例教育委員会の日程は、ただいまの説明のとおり、1月20日火曜日ということでございますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それではそのようにお願いいたします。</p> <p>その他、何かございませんでしょうか。</p> <p>無いようございましたら以上で12月定例教育委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。</p>

終了時刻：午後4時00分